

## 会 議 録

|                    |       |   |      |    |
|--------------------|-------|---|------|----|
| 会議名<br>(審議会等名)     |       | 相模原市要保護児童対策地域協議会代表者会議   |      |    |
| 調整機関<br>(担当課)      |       | こども・若者未来局こども家庭課<br>電話042-769-9811 (直通)  |      |    |
| 開催日時               |       | 令和6年7月23日(火) 午前10時～正午   |      |    |
| 開催場所               |       | 相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室  |      |    |
| 出席者                | 委員    | 24人(別紙のとおり)   |      |    |
|                    | その他   | 0人  |      |    |
|                    | 調整機関等 | 13人(こども家庭課長 ほか12人)  |      |    |
| 公開の可否              |       | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 |       |   |      |    |
| 議 題                |       | (1) 令和5年度要保護児童(児童虐待等)の状況について<br>(2) 令和5年度要保護児童(非行児童)の状況について<br>(3) その他                          |      |    |

## 議 事 の 要 旨

### (1) 令和5年度 要保護児童（児童虐待等）の状況について

資料1、2、3、4、資料別表4に基づき、調整機関等（こども家庭課、児童相談所、中央子育て支援センター）から説明を行った。

質疑応答はなかった。

### (2) 令和5年度要保護児童（非行児童）の状況について

資料5、6、7に基づき、調整機関等（学校教育課、児童相談所）から説明を行った。

質疑応答はなかった。

### (3) その他

資料8と9に基づき、調整機関（こども家庭課）から説明を行った。

(遠山会長) 参加委員から所属機関の現状について伺いたい。

(丹委員) 入所児童の状況について非行児童は少なくなったと感じている一方で、精神科に通院する児童が増加している。児童相談所の嘱託精神科医師から、本来児童心理治療施設の対象児童だと言われても、相模原市には児童心理治療施設が無いので児童養護施設に入所している状況がある。従来の人員配置基準を満たしていても現在の児童養護施設に入所している児童の状況にあう職員数としては、現在の二倍は必要だと思っている。

また、数年前から児童相談所の一時保護児童数は一時保護所の定員超過の状況が続いており、児童相談所から施設へ一時保護委託の依頼が多いが、一時保護中委託中の通学時の送迎について支援がない中で施設が負担している現状がある。

(遠山会長) こども家庭庁から一時保護施設の設置基準や所属への送迎について示されたため、児童相談所を中心に整備を検討している。

(手塚委員) 児童養護施設の入所児童数が定員に達している状況で、ショートステイ事業も行っているが、ショートステイ事業枠が空いている場合は一時保護委託を受入れている現状がある。入所児童は軽度知的障害やそれに近い児童が増えているため、職員も専門的な知識を勉強している。

また、近年中学、高校生の高年齢で入所する児童が増加しておりチーム力や組織力が欠かせないと考えている。また、携帯電話の使用方法については、児童と施設だけでなく、施設と学校で連絡を取りつつ、様々な被害に児童が巻き込まれないように気を付けている。

(曾我委員) 市内で唯一の乳児院を運営しており、乳児院は0歳から約2歳まで対象としている。生後5日で入所する乳児もおり、入所理由の多くは心理的虐待やネグレクトだが、身体的虐待で重篤なケースが病院退院後に入所してくることもある。今年度、施設での面会ルールが守られなかった時に、警察に連絡し保護者の対応をお願いした経過があり、今後も警察との連携は

欠かせないと考えている。

また、乳児院には健診未受診や母親が出産間近まで喫煙をしているなど、心身の健康に関してリスクが高い子どもが多いため、市内の医療機関とも密に連携する必要性があると考えている。昨年9名の乳児が乳児院から里親委託している。乳児院の職員が里親へのアフターフォローをしているが、フォロー体制について課題を感じている。

(諏訪部委員) 母子世帯に対する自立支援だけでなく、ショートステイ事業や児童相談所からの一時保護委託を受入れている。

また、地域との関わりとして、子ども食堂への参加や地域の子どもへお学習支援等を行っており、今後もどのような活動ができるかを検討している。

(叶委員) 市内の里親は100組手前まできており、夜間などの緊急的な一時保護についてもできる範囲で受入れている。里親だけは足りない支援を、行政や里親会等に協力してもらいながら子どもを養育している。今後も里親制度の啓発活動を行い、一人でも多くの子どもを里親家庭で養育できるようにしていきたいと考えている。

(小野崎委員) 少年事件の取り扱い件数が減少している一方で、DVに関する夫婦喧嘩の取り扱いが非常に多い状況がある。夫婦喧嘩を子どもが見ていると、警察は子どもに対する直接的な身体的攻撃がなくても、心理的虐待に該当するとして必ず児童相談所に児童通告をしているため、心理的虐待での通告が多くなっている。今後も子どもを支援する機関、子どもたちの所属、入所施設等との連携が欠かせないと感じている。

(長谷川委員) 取り扱い状況は隣接の警察署と特段の相違はない。家庭で養育していくのが困難という状況の子どもを、身柄付き児童通告している。

また、警察から児童相談所への通告の約8～9割は、子どもが夫婦喧嘩を目の前で見ているという心理的虐待である。今のところ大きな事案に至ったことはないが、警察の取り扱い以外で児童相談所から情報提供があった案件について、事件としての取り扱い等を見据え、警察と検察と児童相談所で連携することがある。日々の連携や情報共有を徹底して行っていきたい。

(安武委員) 警察は通行人から子どもの泣き声がするという内容で110番通報があると、マンションのどの部屋で子どもが泣いているかがわからない通報だとしても全戸訪問し、泣いていた子どもを必ず特定するように警察本部から命令を受けている。このような経過をたどり、児童相談所に通告しているため件数が増える現状がある。志は関係機関と一緒にあり、今後も子どもの安全確保のために連携してきたいため、なにかあれば警察の方に通報していただきたい。

(久保委員) 非行少年について昔よりも子ども達がおとなしくなっている部分もあるが、バイク等の窃盗や障害事件も多く発生している。先日、仲間を殴った少年を逮捕した事案があった。少年は以前にも、同様の事件を起こし留置場に入った経験があったが今回も留置場に入って号泣をしていた。少年は前回と同じことをしているが、うまく判断ができない等の課題を持っていると感じている。そして、事件を掘り下げると児童の家庭環境に課題がある等、親側の理由も見受けられる。家庭内でケアができれば、非行少年とならない場合もあるため、関係機関で

子どもと家庭に十分な支援をしていくことが重要であると考えている。

(井上委員) 家庭が複雑多様化しており養育が難しい家庭も多々ある。子どもに目が向かない保護者もあり、保護者自身がSOSを出すことが難しい家庭もあるため、学校側も上手く家庭と連携しないと家庭が孤立してしまうと思っている。学校内で支援が必要な家庭の保護者のやりとりをするのは児童支援専任教諭であり、児童支援専任教諭を中心に、担任とも連携しながら家庭が孤立しないように保護者にアプローチをしている。一方で、児童支援専任教諭だけで対応できるわけではないため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携しながら、支援を考えて対応している。また、子育て支援センターや児童相談所とも連携し、子ども達の安全を大事にしつつも、保護者との関係が途切れない視点も大切にしながら、できることを考えて支援している。

(河上委員) 子どもにより状況が違うため、子育て支援センターや警察等の関係機関に連絡し相談することが多い。なにかがあった際に子どもが一時保護所等で保護されれば良いというわけではなく、親子喧嘩で親子とも意地を張っているケースもある。一時保護後に親子で話をして一時保護解除となった場合は、家庭生活が続くため対応について慎重に検討する必要がある。一方で、近年外部機関と連携する際に相談しやすくなっていると感じている。

(大山委員) 医療者側に聞いておきたいことがあるようであれば質問していただきたい。また、今は医師会の理事から外れているが、必要に応じて医師会にも確認して回答したい。

(遠山会長) 医療現場で子どもに痣がある、あるいは健診で虐待が疑われる等については、子育て支援センターが通告先となっているため、引き続きおねがいしたい。

(大山委員) 今後も今まで通りの活動をしていく。この1年間で医療者側の認識で変わった点は無いと考える。また、児童相談所から施設入所時の健康診断の依頼がある場合には、できるだけ最優先で対応している。他にも協力できることがあれば、大きなことは医師会を通してという話になるが、なにかあれば自分に相談をしてもらいたい。

(遠山会長) 一時保護施設の基準が明確化された中では、一時保護施設の嘱託医師、歯科医師についても相談することが考えられる。

(江田委員) 歯科医師でしか発見できない虐待というのは無いと思うが、引き続き早期発見に協力したい。乳幼児健康診査で歯科医師は歯科しか見ないですが、スタッフは注意深く親子を観察しており、場合によっては、この世帯は注意深く見て欲しいというように言われることがある。このような情報はどのように共有しているのか。

(遠山会長) 本市が行う乳幼児健康診査であれば、対応をしている子育て支援センターの母子保健班の職員から、虐待を担当しているこども家庭支援班の職員に情報共有をする。子育て支援センターの中で連携し、必要に応じてこども家庭支援班で支援を行う。

(今崎委員) 病院で具合の悪い子どもの入院対応等をしており、その時に協力ができると思う。また、出産分娩について特定妊婦等の支援について、病院と子育て支援センターが連携をしている。今後も患者の受診時に虐待の疑いを発見した場合には通告していく。

(中山委員) どのような家庭であっても、子どもの性格なのか幼稚園として気になる子どもは多

くなっている。子どもたちが成長していく過程で十分なケアをする必要があるが、見過ごされて成長すると様々なことが起こり、周囲の理解も不足すると子どもが困ることが起きやすいと感じている。支援が必要な子どもはどの幼稚園にも在席しており、小学校で上手く成長していくためにも気を付けて関わりをしているが、保護者側も自分の子どもの課題について受入れるというのは簡単な話ではない。そのような家庭には子育て支援センターにも相談しながら関わることが多い。

(矢尾委員) 来年から一時保護制度に関して司法審査が導入される。現状では一時保護の開始に審査は不要だが、今後は一時保護開始時に親権者が不同意の場合に司法審査の必要なケースがあるため大きな変化となる。児童相談所と神奈川県弁護士会が打合せをした中では、外国籍の実親等の事案によっては、戸籍の請求等を限られた期間で行うため、相当な労力が必要となることが想定されている。関係機関への具体的な影響はまだわからないが、制度の導入後は一時的に混乱があると思うが、引き続きご協力をいただきたい。

また、子どもと実親との面会について、現状では児童相談所が説明した内容に実親が理解を示し面会について整理しているが、近年の裁判所の判例の動向から、一時保護中でも面会を拒否することが難しくなっている。面会場所や方法等は工夫の余地があると考えているが、面会後に児童の気持ちが混乱してしまうことなどは想定される。

(加藤委員) 人権擁護について相談を受けることが中心であるが、今後、人権相談の内容を周知する必要を考えており人権教室の開催等を検討している。学校関係の場所にこどもの人権SOSミニレター配布し、子どもたちが出せるようし送られてきた相談に対応しているが、相談件数が少ないため、周知方法を検討していく予定である。

(茂泉委員) 法務省の人権擁護機関では、人権相談、こどもの人権SOSミニレター等の事業を行っている。今後も関係各所と協力して子どもたちの悩みを解決できるようにしていきたいと考えているためご協力をお願いしたい。

また、全国には無戸籍の人が一定数おり、無戸籍だと住民票やパスポートが作成できない。そして、相続が発生した場合に、親子関係を証明できないため必要な行政サービスを受けられないことがある。人権擁護の観点から見逃せない問題であり、自治体と連携して問題の解消に取り組んでいるため、無戸籍の子どもを把握された場合には、法務局や市区町村の戸籍窓口にご連絡をお願いしたい。

(豊田委員) 主任児童委員として警察や児童相談所と、複雑な事情のある家庭について連携した事例の一部を紹介したい。子どもとの関わりで母親が入院したり、祖父母が認知症を発症したりと子育てができる状況ではないことに気づき、高齢者支援センターや子育て支援センターと連携した事例があった。関係機関から子どもたちは外部の人が家に来ることに拒否的であると聞いたが、身近な大人として見守っていた。

また、建物によっては把握が難しい場合があるが、これからも主任児童委員としてできる活動をしていく。

(阿部委員) 相模原市から子どもに関わる事業の1つとしてファミリー・サポート・センター事

業の委託を受けている。同事業の開始時は、就労している世帯への支援を想定していたが、現在もそのような利用者はいるが、最近の傾向として障害のある子どもや親からの利用相談が増加している。協力してくれる市民は障害への専門的知識は有していないが、利用する市民の障害の種類や程度も様々であり、今後対応について考えていく必要がある。

また、社会福祉協議会として住民参加型の事業は複数あり、地域で生活している人を地域の力で支え、見守れる支援があるため、利用や活用について考えていただきたい。

(郷司委員) 生活保護の制度での支援だけでなく、生活保護の利用には至る前だが、生活が困窮している人への支援もしている。生活保護の担当者は家庭と密接に関わる仕事をしており、子どもについて支援が必要な状況があるかを感じることができる立場にあると思う。今後とも連携をしていきたい。

また、生活困窮の連鎖を断ち切ることを目的に、小、中学生や子ども若者に対する居場所や、勉強できる場所等を提供している。

(農上副会長) 夏休みが明けた時に子どもが笑顔で学校に戻ってきて欲しい。夏休みを楽しみにしている子どもがいれば、どう過ごせばいいかわからないと感じている子どももいるため、無事に夏休みを過ごしてもらいたいと思っている。夏休みが明けた時の子どもの様子によっては、関係機関と連携することがあると思うので協力をお願いしたい。

以 上

相模原市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 委員名簿

(敬称略)

|    | 氏 名    | 所 属 等                    | 備考        | 出欠 |
|----|--------|--------------------------|-----------|----|
| 1  | 豊田 里美  | 相模原市民生委員児童委員協議会          |           | 出席 |
| 2  | 阿部 幸夫  | 相模原市社会福祉協議会              | 新規        | 出席 |
| 3  | 丹 清    | 児童養護施設中心子どもの家施設長         |           | 出席 |
| 4  | 手塚 賢二  | 児童養護施設相模原南児童ホーム施設長       |           | 出席 |
| 5  | 曾我 幸央  | 乳児院相模原南児童ホーム施設長          |           | 出席 |
| 6  | 諏訪部 依子 | 母子生活支援施設グリーンヒル相模原施設長     |           | 出席 |
| 7  | 叶 登世美  | 相模原市さがみの里親会会長            |           | 出席 |
| 8  | 伊藤 素子  | 相模原市私立保育園・認定こども園園長会      |           | 欠席 |
| 9  | 大山 亮   | 相模原市医師会                  |           | 出席 |
| 10 | 江田 昌弘  | 相模原市歯科医師会                |           | 出席 |
| 11 | 今崎 貴生  | 相模原市病院協会                 | 新規        | 出席 |
| 12 | 中山 和枝  | 相模原市幼稚園・認定こども園協会         |           | 出席 |
| 13 | 井上 浩   | 相模原市立小学校長会 (弥栄小学校)       | 新規        | 出席 |
| 14 | 河上 隆   | 相模原市立中学校長会 (東林中学校)       | 新規        | 出席 |
| 15 | 矢尾 寛史  | 神奈川県弁護士会相模原支部            |           | 出席 |
| 16 | 小野崎 雄一 | 神奈川県相模原警察署生活安全第一課長       | 新規        | 出席 |
| 17 | 長谷川 宰  | 神奈川県相模原南警察署生活安全課長        | 新規        | 出席 |
| 18 | 安武 誠一郎 | 神奈川県相模原北警察署生活安全課長        | 新規        | 出席 |
| 19 | 久保 武次  | 津久井警察署生活安全課長             | 新規        | 出席 |
| 20 | 加藤 義久  | 相模原人権擁護委員協議会             | 新規        | 出席 |
| 21 | 茂泉 尚子  | 横浜地方法務局相模原支局総務課長         |           | 出席 |
| 22 | 米山 守   | 相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部長      | 新規        | 欠席 |
| 23 | 郷司 尚子  | 相模原市健康福祉局生活福祉部長          | 新規        | 出席 |
| 24 | 農上 勝也  | 相模原市教育委員会教育局学校教育部長       | 副会長       | 出席 |
| 25 | 遠山 芳雄  | 相模原市こども・若者未来局こども家庭支援担当部長 | 会 長<br>新規 | 出席 |